

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

香美市長 依光 晃一郎

市町村名 (市町村コード)	香美市 (392120)	
地域名 (地域内農業集落名)	山田地域 (南組・中組・上野・北組・東町)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月26日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

地域の全体が平地で形状の良い農地が多く、大半の農地は土地改良区の受益地で農業水利の条件も良いので、今のところ離農等により休耕地が発生しても次の耕作者が直ぐに見つかるので遊休農地化の恐れはないが、園芸作物の栽培が盛んな地域であるため、規模拡大には限界があるので、将来、休耕地が多くなってきた時に対する農業者の確保が課題。

若い農業者や後継者の居る農家が多く、近年は新規就農者も増えてきている。

北組地区で基盤整備を実施した農地は、現在は大半が園芸作物を栽培する農地であるが、畑地利用するには水はけが悪いので、将来に向けた担い手の確保のためにも改善が必要。

【地域の基礎的データ】

農業者:223人(うち50歳代以下41人)、団体経営体(法人・集落営農組織等)2経営体

主な作物:飼料作物・水稻・WCS用稲・ニラ・青ネギ

(2) 地域における農業の将来の在り方

農地所有者の意向の把握を継続し、貸付希望の農用地は、大規模に飼料作物を栽培する畜産事業者や耕作条件が見合えば規模拡大の意向がある農業法人へ関係機関と連携しながら農用地の利用調整を図り集積、規模拡大を進めていく。

基盤整備事業により水田整備した農地の畑地化、汎用化を進め、青ネギ、ニラ等の高収益作物への転換や稲作の裏作として高収益作物の作付を推進していく。

青ネギ、生姜等、主の生産作物とは別に新作物の試験栽培や新品目の開発を行い、新たな地域振興作物への位置付けを目指して、将来に向け農業者の所得向上や経営リスクの回避を図っていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	84 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	84 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地及び農振農用地区域外の農地で農地台帳で貸借権が設定されている農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、規模拡大意向のある農業法人や人・農地プラン中心経営体など担い手の団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地の貸付希望者に対し、機構への貸付けを促進し、担い手の意向を踏まえながら集約化を図っていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
米農家の多い地域では基盤整備により農地の区画の拡大や用排水路の改修を実施し、作業の効率化を進めていく。 野菜農家の多い地域では基盤整備により水田の畑地化、汎用化を進め、高収益作物への転換や野菜農家の受入れを図っていく。 湿田の多い地区では基盤整備事業を活用して排水対策等を実施し、生産性の向上を図っていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
水田の畑地化、汎用化を進め、関係機関と連携しながら新たな担い手の確保を進めていく。 生産者団体の法人化を検討し、生産から流通まで行える体制の構築していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農作業を受託する農業者団体や法人の設立を検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

--